

博士論文審査及び学力の確認の結果

審査委員（主査）

上村 忠男



友常勉氏の博士学位申請論文「モノ・コト・コトバー—国学思想におけるファンタスマのトポス」は、言語一般の始原的形態をなすと目される詩的＝形象（ファンタスマ）的な言語をめぐっての後期徳川社会における本居宣長を中心とする国学者たちの注釈学的・文献学的な仕事を振り返りつつ、そのなかにはらまれていたとみられる脱近代的＝脱理性主義的な思考の可能性を探り出そうとしたものである。

探索のためのパイロット・ランプとして、ルソーの言語起源論を主軸に据えた『グラマトロジーについて』のなかで、西洋形而上学は「自分が話すのを聞く」というふうに表現することのできる音声の自己触発的な構造のうえに成り立っていることを指摘したい、その自己触発的な構造がそれ自体のうちに言語活動に本来的な自己差異化的＝脱自作用を内在させていることを見てとったジャック・デリダの考察と、その言語活動に本来的な自己差異化作用についてのひとつの透徹した認識を人類社会の創建者であった「最初の人間たち」の「詩的知恵」についてのヴィーコの『諸国民に共通の自然本性についての新しい学の諸原理』における推理のうちに見てるとともに、当のヴィーコの推理がキケロ以来のヨーロッパの古典的修辞学の伝統を汲むものでありながら、同時にそれにバロック的な偏奇をほどこすことによって言説の構成主体そのものの異他化と相互に異他のもの同士の共存する異種混淆的な交渉の場の論理（ヘテロロジー）を開こうとしたものであることを明らかにした上村忠男の『ヴィーコの懷疑』から『バロック人ヴィーコ』をへて『歴史的理性の批判のために』へといたる仕事が引照されている。つとに上村自身によても示唆されていたように、この言語活動に本来的な自己差異化＝異他化作用にはらまれているヘテロロジーこそは伊藤仁斎から荻生徂徠をへて本居宣長へと展開されていく古典注釈学の仕事が掘り起こしていた当のものではなかったかというのが、友常氏の見立てである。

また、友常氏の本論文は前半を徂徠と宣長における古学構想の検討にあてたのち、後半を鈴木脤、大国隆正、平田篤胤、そして鈴木雅之ら、国学思想の神学体系化をくわだてた音義派＝音義言靈派の言語論の検討にあて、最後を「非決定領域の領土化」の試みと目された美作血税一揆の首謀者・筆保卯太郎の「口供」の分析で締めくくっているが、そこでは、古代における言語活動を「生きた経験」としてあるがままに再現しようとした国学者たちの試みのうちにメルロー＝ポンティ的な〈パロールへの帰還〉のモチーフに通じるものを見てとった坂部恵の『仮

面の解釈学』の示唆するところにしたがって、西洋的な「物としての言語」観に日本古来の「事としての言語」観を対置したというように国学者たちの言語論を意義づけた時枝誠記の『国語学史』がパイロット・ランプとして——ただし、ヴィーコの描き出す「詩的知恵」の世界を領導していると精神分析学者シルヴァーノ・アリエーティのいう「古論理（パレオロジック）」的な要素が時枝においては排除されてしまっているが、音義言靈派においてはこの要素こそが彼らの神学構築のための不可欠の要素をなしていたとの批判的留保のもとに——引照されている。

審査には、以上のような論文の性格と内容を考慮して、学内では上村忠男（大学院地域文化研究科教授／学問論・思想史）、村尾誠一（外国語学部教授／日本文学）、水林章（外国語学部教授／フランス文学）の3名があたったほか、学外から、安丸良夫（一橋大学名誉教授／日本思想史）と宮川康子（京都産業大学助教授／日本思想史）の両名に参加願った。評価の概要は以下のとおりである。

まず、安丸委員からは、友常氏の論文は国学、とくに宣長論としては、大いに独自性があり、同委員がこれまでに読むことのできた国学論、とりわけ宣長論のなかでは、もっとも示唆に富むものであるとの所感が寄せられた。それはおそらく、現代思想を広く涉獵したうえでの理論性の高い立論であること、また資料や国学にかかわる研究文献がよく読み込まれていることなどによるものであろうというのが、同委員の推定であった。

同じく宮川委員からも、友常氏の論文は宣長における歌道論と古道論の関係、篤胤の幽冥論の問題、鈴木雅之の思想の特異性などをどう考えるかという日本思想史上の問題にとって有益な示唆をあたえるものとなっているとの評価がなされたほか、とりわけ、西洋思想との対比あるいはその援用において日本思想を考えようとする試みは、概して西洋対非西洋、近代対反近代というような二元的思考に陥りがちであるのにたいして、本論文は〈方法としての古代〉という視点を貫くことによって新たな地平を開こうとしているとして、この友常氏の挑戦的な試みが日本思想史と最近国語学から日本語学へと名称を変更した既存の学問領域にたいして自己触発・異他触発を引き起こすことへの熱い期待が表明された。この点については、日本古典文学を専門とする村尾委員のほうからも、旧来の国文学研究ではなしえない発想と論述に触れられて刺激的であったとの所感が寄せられた。

さらに村尾委員からは、みずからは社会史の方面については門外漢であることわりつつも、鈴木雅之から美作血税一揆の首謀者・筆保卯太郎にいたる論文最終部の考察は後期国学の思考形態の社会史的な側面への展開の今までにない見取り図を描くのに成功しているように思われるとの評言があった。

また水林委員からは、友常氏の論文を日本思想史という領域化・領土化された分野に文字ど

おり異他なる場所からの別様の走破を試みようとしたものと受けとめたうえで、とりわけ、ヴィーコとルソーを念頭に置きつつ、「自分が話すのを聞く」という構造を呈するというようにデリダによって把握された音声言語の自己触発的構造についての考察を経由して、徂徠と宣長の方に向かう友常氏の歩行にたいして、秀逸であるとの評価があたえられた。さらに、「事としての言語」観に立つ時枝言語学を、まずは、言語を「物」としてとらえる（と了解された）ソシユール言語学に対置しながら、その次には、時枝言語学それ自体を「事」的な過程がはらむ古論理や言語の非言語的要素を排除したとして批判することによって、最終的に、異種的な要素を排除することなく、むしろそれを契機とした言語論の構築を目指した国学者たちを登場させる、友常氏の論述的手腕にも驚嘆させられたとの所感が寄せられた。

そのうえで、安丸委員からは、言語觀に焦点を絞った研究が「自己触発＝異他触発」そのものを成り立たせていると考えられる歴史的社會的な背後事情の具体的な分析にとって上空飛翔的とならないためにはどのようにすればよいのか、という歴史の実態面にこだわったところからの質問が提出された。

また宮川委員と村尾委員からは、宣長のいう「格」について友常氏が示している理解や、鈴木雅之の草稿『撞賢木』についての友常氏の文献学的処理法などについて、もうすこし慎重かつ注意深くあるべきである旨の指摘があった。村尾委員からは、友常氏の本論文のなかでは宣長の歌論についての言及が何度もなされながら、その内容と歌論史上における位置についての立ち入った分析がなされていないことにも不満が表明された。

宮川委員からは、友常氏の論文においては、徂徎・宣長が対抗言説としてもっていた朱子学的形而上学の構造と、その超越的根拠である「理」の位相についての分析がなされていないが、この分析がなされていたならば、宣長の古代の構想力がもっていた問題点、すなわち、宣長が歌論において見出した〈喻〉としての言の構造から『古事記伝』の閉鎖的内部の構成へといたる道筋がもっと説得力をもつにいたったのではないか、そしてそこからはまた国学における「漢意」批判のもつ意味——〈他者としての中国〉の問題——が浮かびあがってきたのではないか、との指摘もあった。〈他者としての中国〉の問題は友常氏の論文の終章で触れられている近代化・世界化の問題へと議論を発展させるうえでも避けては通れない問題であろうというのが、宮川委員の見解であった。

最後に、水林委員からは、友常氏が西欧現代思想、とくにデリダのテクストを引用するさい、日本の書籍市場に出回っている多くは意味不明の訳文に不用意に依拠してしまっていること、また、日本語訳が存在しない *Donner le temps* からの「贈与」にかんする引用箇所で初步的な語訳をしてかしていることなどに苦言が呈された。

以上を総括して、審査委員会としては、友常氏の論文は、言語学（国語学／日本語学）および文献操作上のテクニカルな面でなおいくつか再考と修正を要する点を残すものの、言語の〈喻〉的＝〈詩〉的起源にかんするヴィーコとルソーの考察——および両者についての上村忠男やジャック・デリダなど現代思想の最先端における発展的継承——と国学者たちの言語論との理論的な連関性に着目しつつ、モノ／コトの対関係がコトバへと形象化されるにあたっての自己触発とそこでの自己差異化＝異他化の契機に照準を合わせたところから、国学者たちによる古代像構築の論理構造を探り出そうとしたのは、従来の日本思想史研究がもちえなかった視点であるとともに、この視点に立ったところから企てられている、言語の生きた経験の根底にあって作動している自己触発の構造を言説編成における主体の異他化と異種混淆性の発見の論理へと開いていこうという試みについても、資料や研究文献を丹念に読み込んだうえで、それなりの成果を上げることに成功しており、論文博士（学術）の学位を授与するに十分値する労作であると判定した。

ちなみに、主査の上村委員からは、同委員は友常氏が本学大学院地域文化研究科博士後期課程在籍中に主任指導教官を務めていたのにくわえて、友常氏の今回の論文において企てられているヴィーコと宣長の問題連関に着目したところからの日本思想史研究の現場への介入を最初に仕掛けたのは同委員自身であるということで、審査の過程ではむしろ友常氏ともども各委員からの評価を受ける側に回りたいとの意向が表明された。そのうえで、友常氏が今回の論文において考察のための基本的視座のひとつに採用している同委員のヴィーコ論についての友常氏の受け止め方にかんして、最終試験における口頭諮問のさいに同委員から若干の補足的説明と批判的コメントがなされた。